## 認可保育所・石田こども園・へき地保育所 ご利用の保護者の皆様

## 保育料·副食費を

※R4年4月以降発行分の 納付書より可能です。

コンビニ納付できるようになりました!







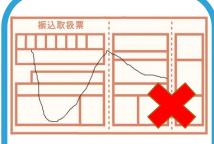
令和4年度~納付場所

- 〇市役所各支所窓口
- ○金融機関
- ○コンビニエンスストア
- OPayPay請求書払い等
- ※詳細は納付書裏面参照



納付書に記載されてい るコンビニ納付用の支 払期限を過ぎるとご利 用できません。

支払期限を過ぎた場合に は金融機関または市役所 窓口でお支払ください。



納付書に汚れ等があると 読み取りできませんので ご注意ください。

ホッチキス等で納付書を 留めるのも読み取り不可 の原因となります。